

令和2年2月定例会

補正予算資料
(主な項目)

秋田 市

令和2年2月定例会補正予算

(単位：千円)

会 計 別	現 計 予 算	2 月 定 例 会 補 正	補 正 後 予 算	
一 般 会 計	137,096,996	(2,190,340) 1,564,614	138,661,610	
特 別 会 計	土 地 区 画 整 理 会 計	2,119,221	△ 117,866	2,001,355
	市 有 林 会 計	207,489	5,658	213,147
	市 営 墓 地 会 計	61,565	16,922	78,487
	中 央 卸 売 市 場 会 計	69,288	-	69,288
	公 設 地 方 卸 売 市 場 会 計	443,789	-	443,789
	大 森 山 動 物 園 会 計	698,036	-	698,036
	廃 棄 物 発 電 会 計	298,630	-	298,630
	病 院 事 業 債 管 理 会 計	1,188,642	-	1,188,642
	学 校 給 食 費 会 計	1,349,761	-	1,349,761
	国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	30,378,453	(108) 714,133	31,092,586
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 会 計	51,566	-	51,566
	介 護 保 険 事 業 会 計	30,103,407	592,925	30,696,332
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計	3,331,532	257,958	3,589,490
	特 別 会 計 合 計	70,301,379	(108) 1,469,730	71,771,109
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	11,689,036	△ 533,102	11,155,934
	下 水 道 事 業 会 計	19,762,848	△ 548,732	19,214,116
	農 業 集 落 排 水 事 業 会 計	1,271,208	△ 94,274	1,176,934
企 業 会 計 合 計	32,723,092	△ 1,176,108	31,546,984	
総 計	240,121,467	(2,190,448) 1,858,236	241,979,703	

※「2月定例会補正」欄の()の数字は、債務負担行為設定の金額

前年同期対比表

会 計 別	令 和 2 年 2 月 定 例 会	平 成 31 年 2 月 定 例 会	増 △ 減	増 減 率
一 般 会 計	138,661,610	130,626,852	8,034,758	6.2%
特 別 会 計	71,771,109	72,515,045	△ 743,936	△ 1.0%
企 業 会 計	31,546,984	32,407,999	△ 861,015	△ 2.7%
総 計	241,979,703	235,549,896	6,429,807	2.7%

補正予算資料（主な項目）

今回の補正予算は、国・県補助に伴う事業などにより編成した。

（単位：千円）

1 国・県補助関連事業

- | | |
|---|---------|
| (1) 新 畜産生産拡大施設等整備支援事業（産業振興部） | 269 |
| 競争力および収益性の高い農業経営体の確保・育成を図るため、畜産の生産性向上に向けた施設等の整備を支援する。 | |
| ・牛舎換気扇整備 | |
| (2) 新 県単局所防災事業（産業振興部） | 27,300 |
| 山地崩落による人家被害を未然に防止するため、保全施設の設置工事等を行う。 | |
| ・雄和萱ヶ沢地区 1箇所 調査設計、簡易法砕工 | |
| ・下新城小友地区 1箇所 法切工、植生工 | |
| (3) 新 小・中学校大規模改造事業（教育委員会） | 686,828 |
| 教育環境の改善を図るため、老朽化した学校施設を全面的に改修する。 | |
| ・大住小学校 特別教室棟、屋体棟等大規模改造 | 380,313 |
| ・外旭川中学校 普通教室棟大規模改造 | 306,515 |
| (4) 小・中学校施設等改修経費（教育委員会） | 158,535 |
| 教育環境の改善を図るため、学校施設の改修を行う。 | |
| ・桜小学校 擁壁改修 | 50,708 |
| ・御野場中学校 グラウンド改修 | 107,827 |

2 その他の事業

- | | |
|--|--------|
| (1) 障がい児通所給付費（福祉保健部） | 66,948 |
| 扶助費の増加が見込まれることや、国庫負担金を返還する必要があることから補正する。 | |

(2) 生活保護費（福祉保健部）	271,534
医療扶助費等の増加が見込まれることや、国庫負担金を返還する必要があることから補正する。	
(3) 公共交通活性化基金積立金（都市整備部）	500,000
将来にわたり市民が安心して利用することができる公共交通の実現に向け、公共交通の活性化を図るために設置した公共交通活性化基金に積み立てる。	
(4) 公共施設等整備基金積立金（企画財政部）	351,207
公共施設等の今後の維持修繕・更新等への対応として基金に積み立てる。	
(5) 森林環境譲与税基金積立金（産業振興部）	33,965
令和元年度森林環境譲与税のうち、同譲与税活用事業への充当残額を、後年度の森林整備等に必要な財源に充てるため、基金に積み立てる。	
(6) 財政調整基金積立金（企画財政部）	717,377
平成30年度決算剰余金の2分の1および運用益を基金に積み立てる。	